

横浜市緊急事態等対処計画

制定 平成 17 年 3 月

最終改訂 令和 6 年 4 月

横浜市

目次

第1部 総則

第1章 計画の方針・・ I-1

第1節 計画の方針

- 1 計画の目的
- 2 計画の策定方針
- 3 計画の修正
- 4 他の計画との関係
- 5 計画の習熟
- 6 計画的な対策の推進と臨機応変の対処

第2章 想定する事件等の緊急事態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ I-3

第1節 想定する事件等の緊急事態

第2節 想定する事件等の緊急事態の種別

- 1 本計画上想定する事件等の緊急事態の種別
- 2 事件等の緊急事態種別対応計画
- 3 第3部 事件等の緊急事態種別対応計画の主な構成

第3節 関連計画等の策定

第4節 本計画に定めない事件等の緊急事態

第3章 対策の基本・・ I-4

第1節 事前対策

第2節 応急対策

第3節 事後対策

第2部 組織体制

第1章 応急活動体制の種類及び移行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ II-1

第1節 体制の種類

第2節 体制の移行

第2章 市・区警戒体制、市・区警戒本部及び市・区対策本部・・・・・・・・・・・・ II-2

第1節 市・区警戒体制

- 1 目的
- 2 確立基準
- 3 通報等
- 4 組織及び主な活動
- 5 廃止基準

第2節 市・区警戒本部

- 1 目的
- 2 設置基準及び設置
- 3 組織及び主な活動
- 4 廃止基準及び廃止

第3節 市・区対策本部

- 1 目的
- 2 設置基準及び設置
- 3 組織及び主な活動
- 4 廃止基準及び廃止
- 第4節 横浜市災害対策本部の準用
- 第5節 市本部又は区本部の確立・設置時における全区局共通事項

第3章 配備・動員計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ II-9

- 第1節 事前策定事項等
 - 1 配備・動員人員
 - 2 代理者の事前指定
 - 3 区における早期体制確立のための職員配置
- 第2節 配備・動員体制
 - 1 配備・動員
 - 2 緊急対策チーム
 - 3 応援職員派遣
 - 4 関係行政機関への協力要請
- 第3節 夜間・休日等の体制

第3部 事件等の緊急事態種別対応計画

- 第1章 感染症対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ III(1)-1
 - 第1節 想定する事件等の緊急事態・・・・・・・・・・・・・・・・・・ III(1)-1
 - 第2節 新型インフルエンザ等対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ III(1)-1
 - 1 新型インフルエンザ等の概要
 - 2 流行規模の想定
 - 3 発生段階
 - 4 事前対策
 - 5 応急対策
 - 6 組織体制の設置基準等
 - 7 事務分掌
 - 8 細部計画等
 - 第3節 社会的な影響が大きい感染症対策・・・・・・・・・・ III(1)-8
 - 1 社会的な影響が大きい感染症の定義
 - 2 事前対策
 - 3 応急対策
 - 4 組織体制の設置基準等
 - 5 事務分掌
 - 第4節 高病原性鳥インフルエンザ対策及び低病原性鳥インフルエンザ対策・・・・・・・・ III(1)-13
 - 1 家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ等の概要
 - 2 市内の家きん等の飼養状況等
 - 3 国、県及び市の役割
 - 4 事前対策
 - 5 応急対策
 - 6 組織体制の設置基準等

7 事務分掌

第2章	家畜伝染病対策	Ⅲ(2)-1
第1節	想定する事件等の緊急事態	Ⅲ(2)-1
第2節	高病原性鳥インフルエンザ対策及び低病原性鳥インフルエンザ対策	Ⅲ(2)-1
第3節	豚熱(CSF)対策	Ⅲ(2)-1
1	豚熱の特徴	
2	市内の豚・イノシシの飼養状況等	
3	国、県及び市の役割	
4	事前対策	
5	応急対策	
6	組織体制の設置基準等	
7	事務分掌	
第4節	口蹄疫対策	Ⅲ(2)-6
1	口蹄疫の概要	
2	市内偶蹄類等の飼養状況等	
3	国、県及び市の役割	
4	事前対策	
5	応急対策	
6	組織体制の設置基準等	
7	事務分掌	
第5節	その他の特定家畜伝染病対策	Ⅲ(2)-12
第3章	社会インフラ事故発生時の対策	Ⅲ(3)-1
第1節	想定する事件等の緊急事態	Ⅲ(3)-1
第2節	大規模断水等対策	Ⅲ(3)-1
1	事前対策	
2	応急対策	
3	水道局における応急対策	
4	消防局における応急対策	
5	組織体制の設置基準等	
6	事務分掌	
第3節	水質汚染事件・事故対策	Ⅲ(3)-3
1	事前対策	
2	応急対策	
3	組織体制の設置基準等	
4	事務分掌	
第4節	渇水対策	Ⅲ(3)-6
1	事前対策	
2	緊急時対策(渇水時対策の実施)	
3	組織体制の設置基準等	
4	事務分掌	
第5節	大規模広域停電対策	Ⅲ(3)-8
1	事前対策	

- 2 応急対策
- 3 組織体制の設置基準等
- 4 事務分掌

第4章 危険動物・有害昆虫などの対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ⅲ(4)-1

第1節 想定する事件等の緊急事態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ⅲ(4)-1

第2節 市立動物園の危険動物逸走事件対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ⅲ(4)-1

- 1 事前対策
- 2 応急対策
- 3 組織体制の設置基準等
- 4 事務分掌
- 5 事後対策

第3節 民間事業者・個人所有の危険動物逸走事件対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ⅲ(4)-3

- 1 事前対策
- 2 応急対策
- 3 組織体制の設置基準等
- 4 事務分掌
- 5 事後対策
- 6 本計画の対象以外の動物等逸走事件対策への準用

第5章 大気汚染対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ⅲ(5)-1

第1節 想定する事件等の緊急事態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ⅲ(5)-1

第2節 光化学スモッグ対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ⅲ(5)-1

- 1 光化学スモッグ警報等の発令基準
- 2 事前対策
- 3 応急対策
- 4 組織体制の設置基準等
- 5 事務分掌

第3節 その他の大気汚染緊急時対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ⅲ(5)-3

第6章 食中毒対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ⅲ(6)-1

第1節 想定する事件等の緊急事態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ⅲ(6)-1

第2節 事前対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ⅲ(6)-1

- 1 市民等への啓発
- 2 調査体制の整備
- 3 関係機関との連携
- 4 検査体制の整備
- 5 夜間、休庁時における体制の整備

第3節 応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ⅲ(6)-1

- 1 初期対応
- 2 調査及び措置等
- 3 関係機関への通報
- 4 組織体制の設置基準等
- 5 事務分掌

6	報道機関への対応等	
7	行政措置（行政指導、行政処分）	
第4節	事後対策	Ⅲ(6)-3
1	処理結果の検討	
2	再発予防対策	
第7章	爆発物・有毒物質等事件対策	Ⅲ(7)-1
第1節	想定する事件等の緊急事態	Ⅲ(7)-1
第2節	事前対策	Ⅲ(7)-1
第3節	警戒活動	Ⅲ(7)-1
1	警戒活動の実施	
2	施設所管区局及び施設管理者等の活動	
第4節	応急対策	Ⅲ(7)-1
1	施設所管区局及び施設管理者等の活動	
2	組織体制の設置基準等	
3	消防活動	
4	有毒物質の調査	
5	健康相談の実施	
6	事務分掌	
第8章	その他事件・事故の発生に伴う対策	Ⅲ(8)-1
第1節	想定する事件等の緊急事態	Ⅲ(8)-1
第2節	学校への不審者侵入対策	Ⅲ(8)-1
1	横浜市立学校における事前対策	
2	応急対策（不審者侵入時の対応）	
3	組織体制の設置基準等	
4	事務分掌	
5	事後対策	
第3節	バスジャック事件対策	Ⅲ(8)-4
1	事前対策	
2	応急対策	
3	組織体制の設置基準等	
4	事務分掌	
第4節	銃器等を使用した立てこもり事件対策	Ⅲ(8)-7
1	事前対策	
2	応急対策	
3	組織体制の設置基準等	
4	事務分掌	
第5節	大規模地下工事等に伴う対策	Ⅲ(8)-9
1	事前対策	
2	応急対策（事故発生時の対応）	

第4部 共通活動

第1章	情報の収集・共有、記録	Ⅳ-1
-----	-------------	-----

- 第1節 情報収集・共有
 - 1 通報等
 - 2 情報収集活動及び情報の共有
 - 3 受伝達
- 第2節 記録

第2章 広報・報道、広聴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ IV-2

- 第1節 広報・報道
 - 1 広報事項
 - 2 広報媒体・手段
 - 3 報道機関への情報提供
- 第2節 広聴（臨時市・区民相談室の開設）

第3章 避難と受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ IV-3

- 第1節 避難の措置等
 - 1 避難の措置等の実施等
 - 2 避難誘導及び避難場所での受入
 - 3 危険な場所への立入りの制限
- 第2節 被害者の受入・保護
 - 1 被害者の受入の実施
 - 2 物資の供与、受入施設の維持管理等
 - 3 被害者状況の把握

第4章 行方不明者の捜索・救出と遺体の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・ IV-5

- 第1節 行方不明者の捜索及び救出
 - 1 対象者
 - 2 捜索・救出活動
 - 3 区本部を中心とした後方活動
- 第2節 遺体の取扱い
 - 1 遺体発見時の通報に係る広報
 - 2 遺体の納棺等
 - 3 遺体の引渡し等
 - 4 遺体安置所の設置
 - 5 火葬

第5章 消防活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ IV-7

- 第1節 消防体制
 - 1 緊急事態消防警戒体制
 - 2 各号配備の発令及び警備指令
 - 3 緊急事態消防警戒本部及び緊急事態消防警戒地区本部の設置
 - 4 消防本部の設置
- 第2節 消防団体制
 - 1 緊急事態対策消防団警戒本部等の設置
 - 2 緊急事態対策消防団本部等の設置

第6章 救援・救護計画	IV-8
第1節 医療救護活動	
1 事件等の緊急事態発生時における指揮統制	
2 医療救護活動	
3 医療品等の備蓄及び調達等	
第2節 保健衛生活動	
1 市本部の活動	
2 区本部の活動	
第3節 こころのケア対策	
1 早期介入の重要性	
2 こころのケアの実施	
第7章 施設管理上の対策	IV-10
第1節 事前対策	
第2節 応急対策	
1 所管区局の活動	
2 施設管理者の活動	
3 関係区局、関係機関等の活動	
第3節 施設等が避難場所に指定された場合の対応	
第8章 事後対策	IV-11
第1節 市民生活の安定	
1 情報の提供	
2 被害者等への支援	
第2節 検証	
1 記録・分析	
2 再発防止策及び計画等への反映	
第9章 調査・研究、訓練及び関係機関等との連携強化等	IV-12
第1節 調査・研究	
第2節 職員への研修及び訓練の実施	
第3節 救助・救急用資機材の調達及び整備	
第4節 市民等への危機管理知識の普及等	
第5節 協力関係の構築	

巻末 情報受伝達系統図